

令和8年5月14日受付 肝付町議会事務局 第209号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和8年5月1日(金)
10時58分開議 ～ 11時05分散会
- 2 場所 第2・3委員会室
- 3 出席委員 清水・前原・進藤・柳・益山・有留
- 4 事務局職員 西森
- 5 説明員 なし
- 6 会議に付した事件
議題(議事)
(1) 委員長・副委員長の選出について
(2) 議会運営委員の選出について

【会議の開始と進行】

議会事務局の進行により開会しました。

委員長および副委員長が空席であったため、条例第10条第2項の規程に基づき、年長の柳委員が臨時の委員長(進行役)を務めました。

【議題(1)：委員長および副委員長の選出】

- 議論の経過：柳委員の進行のもと、新たな委員長・副委員長の選出方法について協議されました。進藤委員に委員長を任せたいという推薦意見が出されました。また、益山議員が副委員長として実務を支える形が提案されました。益山議員自身も引き受ける意向を示しました。
- 決定事項：委員長に進藤鈴子委員、副委員長に益山二郎委員が選出されました。なお、任期は2年交代であることが確認されています。

【議題(2)：議会運営委員会委員の選出】

- 議論の経過：当委員会から議会運営委員会へ委員を出す必要があり、うち1名は委員長が務めること、残りの枠についてどうするかが協議されました。
- 決定事項：先に選出された進藤委員長と益山副委員長の2名が、そのまま議会運営委員会の委員も務めることに決定しました。

【その他】

- 清水委員の意欲的な姿勢などに触れつつ、今後の委員会の協力体制を確認しました。

産業・福祉委員長

進藤 鈴子



令和8年6月8日受付 肝付町議会事務局 第274号	議長	局長	次長	係
	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

〔産業・福祉委員会〕

- 1 日 時 令和8年6月8日（月） 9時50分開議 ～ 10時30分散会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 進藤・益山・清水・前原・柳・有留
- 4 事務局職員 西森
- 5 説明員 なし
- 6 会議に付した事件
議題（議事）
 - （1）議会モニター意見書について
 - （2）所管事務調査について
 - （3）その他

委員長あいさつ

ただいまより産業福祉委員会を開催いたします。

4年ぶりの議会活動になりました。今日はこうやって自分が委員長を務めることになり、大変不安で緊張しております。先輩議員の皆様の背中に少しでも近づけたらということで努力して参りますのでどうかよろしくお願いします。本委員会をスムーズに進行するためにも是非積極的にご意見をくださいますようお願いいたします。

それでは本日の事件に入らせていただきます。

協議結果・決定事項など（質問・意見含む）

（1）議会モニター意見書について

議会モニターから提出された、家畜による悪臭と思われる問題と、地域の農業の環境に関する意見書についての取り扱いが協議された。

● 調査の実施について

- 柳委員: これまでモニターの意見は聞くだけのケースが多かったが、今回は行政に生かすためにも実際に調査していくべきだと提案し、委員会として調査を行う方針が決定された。

● 調査方法・進め方についての質疑・意見

- 柳委員: 議会モニターの方の意見をまずは確認したい。その後、担当課から説明をお願いしたい。
- 益山委員: まずは執行部との対話が必要だと思うので、担当課（畜産課、農業振興課等）に、過去にどのような苦情が来ているかの実態を聞くべきであると提案。また、周辺には複数の養豚場（民間・経済連など）があるが、むやみに立ち入ると病気の持ち込み（防疫上）の懸念もあるため、具体的にどこをどのように調査するのかを明確にする必要があると指摘。加えて、住民課にも悪臭などの苦情があると思うので、その資料も提供していただきたい。
- 前原委員: 匂いの問題に関して、騒音のような法的な規制や基準があるのかなど、まずは委員自身が事前に勉強し、知識を得ておく必要があると指摘。
- 有留委員: 柳委員が言われるように、まずは議会モニターの方に話を聞いてもよいのではないかと。また、委員長の方で、意見書を提出された方に事前に話を聞いて

みてもよいのではないか。住民課からの資料提供については担当所管の関係があるが、住民課と畜産課は連携していると思われるため、まずは畜産課に確認してもよいと考える。

- 清水委員:勉強のために、私もまずは執行部に確認して現状を知ったうえで、議会モニターの方の意見を聞けばいいと考える。

- 今後の進め方の結論

以下の手順で進めることが決定されました。

1. まず執行部の担当課（畜産課等を通じて住民課とも連携）に対し、過去（1～2年程度）の悪臭等の苦情件数や、悪臭に関する基準等についての資料提出を依頼する。また、議会モニターの意見に関する調査を実施していただき、現地調査を含めて依頼する。
2. 委員会にて執行部からの説明を受ける。
3. 説明終了後、現地視察（現場調査）を実施する。

（2）所管事務調査について

- 閉会中の継続調査: 本件の調査は今会期中には完了しないと見込まれるため、閉会中の所管事務調査として提出し、閉会中の継続調査とすることが決定。
- 調査名の決定: 協議の結果、本件の所管事務調査名は「畜産・農業環境の保全及び指導について」と決定。

（3）その他

- 次回の日程調整: 閉会中の開催となるため、委員長が調整して決定する。

他に協議事項がないことが確認され、本日の産業・福祉委員会は閉会した。

産業・福祉委員長 進藤 鈴子

